

事務連絡
令和5年10月25日

関係各位

四国地方更生保護委員会委員長
(公印省略)

令和5年度四国ブロック再犯防止シンポジウムの開催について（御案内）

更生保護業務につきましては、平素から格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、法務省では「第二次再犯防止推進計画（令和5年3月17日閣議決定）」に基づき、広く国民の間に再犯防止施策についての関心と理解を深め、その協力を得られるよう、全国8ブロックにおいて再犯防止シンポジウムを開催しているところ、四国では、高松高等検察庁を中心として、四国地方更生保護委員会、高松矯正管区及び高松法務局が連携して主催し、別添チラシのとおり「四国ブロック再犯防止シンポジウム」を開催することとなりました。

本年は、開催テーマを「刑事司法におけるマルチステークホルダー・パートナーシップの推進 ～高知地検の挑戦～」とし、高齢又は障害のある者等で、起訴猶予者や罰金又は執行猶予判決を受けた者等、刑事司法手続の入口段階にある者に対する福祉的支援（いわゆる入口支援）にまつわる動向を踏まえ、高知保護観察所、高知県地域生活定着支援センター、社会福祉士等の連携による入口支援を積極的に進めている高知地方検察庁や高知県安芸市での農福連携の取組等の現状や課題等を議論し、広く国民の関心を高めることとしています。

つきましては、御多忙中誠に恐縮に存じますが、貴機関職員等へ周知いただき、本シンポジウムに御出席を賜りますよう御案内申し上げます。

御出席いただける場合は、御出席者の氏名、役職、連絡先等を別紙様式に記載の上、11月30日（木）までにFAX・メール等にて担当者あて御回答願います。

なお、別添チラシには一般参加者用の申込書も掲載しておりますが、今回御案内しております関係各位におかれては、別紙様式にて御回答いただきますよう、御願ひ申し上げます。

刑事司法における

マルチステークホルダー・パートナーシップの推進

高知地検の挑戦

令和5年度四国ブロック

再犯防止シンポジウム

12/2 | Thu.

13:00~16:00

(開場 12:00)

会場：レクザムホール

(香川県県民ホール小ホール)

参加無料・事前申込み要



【主催】

高松高等検察庁、高松法務局、高松矯正管区、四国地方更生保護委員会

誰一人取り残さない社会の実現へ

国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に掲げられた「誰一人取り残さない」社会の実現のためには、SDGsゴール17にある「マルチステークホルダー・パートナーシップ」が重要になります。

犯罪をした者等の社会復帰と再犯の防止等の取組では、国・地方公共団体・民間協力者等の連携が重要なのです。

シンポジウムプログラム

- 13:00 開会挨拶（高松高等検察庁検事長 佐藤隆文）
 13:05 来賓挨拶（香川県知事 池田豊人氏）
 13:10 基調講演
 「司法と福祉の架け橋—地域共生社会の実現に向けて—」
 伊豆丸 剛史氏
 13:50 休憩
 14:05 パネルディスカッション
 ●パネリスト
 筒井正人氏（高知区検察庁副検事）
 寺西 晶氏（高知少年鑑別所長）
 東山和憲氏
 （四国地方更生保護委員会更生保護管理官）
 徳弘博国氏
 （社会福祉法人香美市社会福祉協議会生活相談センター香美所長、社会福祉士）
 中城広紀氏
 （社会福祉法人高知県社会福祉協議会
 高知県地域生活定着支援センター所長）
 公文一也氏
 （高知県安芸福祉保健所健康障害課 主幹）
 山森涼平氏（法テラス安芸法律事務所弁護士）
 ●コーディネーター
 平野美紀氏（香川大学法学部教授）
 15:55 閉会挨拶（四国地方更生保護委員会委員長 辻 裕子）



【講師】

いずまる たかし

伊豆丸 剛史氏

厚生労働省社会・援護局総務課矯正施設退所者地域支援対策官



- 公共交通機関をご利用ください。
- レクザムホールに駐車場はありません。

シンポジウム一般参加のお申込み【申込期限11/30（木）】※定員になり次第受付を終了させていただきます。

①FAX 下記申込書にご記入の上→FAX 087-826-1286

お名前	ふりがな	職業	電話番号
住所	(〒 -) ※ご記入の住所（職場／自宅）		

②MAIL ①氏名②ご住所③職業④電話番号を記載の上、アドレス (shikoku-hogo-common@i.moj.go.jp) に送信

お問合せ先 四国ブロック再犯防止シンポジウム事務局 四国地方更生保護委員会 更生保護管理官室内
 TEL087-822-5090

別紙様式

高松保護観察所 宛て

※ 令和5年11月30日(木)までに御回答願います。

機関・団体名 _____

1 四国ブロック再犯防止シンポジウム出席者名簿

番号	氏名	役職

2 連絡先

担当部署 : _____

御担当者 : _____

電話 : _____

FAX : _____

メール : _____

※別添チラシ裏面に記載しております申込書ではなく、本書により、出席者等
をご連絡ください。

【お問い合わせ先】

高松保護観察所 処遇部門

(担当) 合田、池田

電話 087-822-5445

FAX 087-826-1261

メール takamatsu-hogo-common@i.moj.go.jp